

(日高台団地)  
お客様各位



武蔵野瓦斯株式会社  
埼玉県入間郡毛呂山町前久保南2-10-1  
TEL 049-294-0227  
FAX 049-295-2291

## 令和7年11月検針分のガス料金のお知らせ

いつも武蔵野ガスをご愛顧いただき、ありがとうございます。  
原料費調整制度にもとづき、令和7年11月検針分の単位料金が調整されます。  
単位料金の見直しの内容および令和7年11月検針分に適用されますガス料金は以下の通りとなります。

### 1. 単位料金の見直しの内容

(1) 令和7年6月～令和7年8月の平均原料価格

79,860円 (貿易統計より算出)

(2) 原料価格変動額の算定

令和7年6月～令和7年8月 の平均原料価格	79,860円	－	基準平均原料価格	63,710円	=	16,150円
						↓
						16,100円
						(100円未満切り捨て)

(3) 単位料金の単価調整額の算定

基準平均原料価格に対する令和7年6月～令和7年8月の平均原料価格から算出される原料価格変動額は(2)のとおりとなりましたので、単位料金は次のように調整いたします。

今月分単位料金調整額					
原料価格変動額	/100	×	0.210	×	(1+消費税率)
16,100	/100	×	0.210	×	(1+0.10)
				=	単位料金調整額
					37.19
[ 前月分単位料金調整額					
18,100	/100	×	0.210	×	(1+0.10)
				=	41.81
]					

### 2. 令和7年11月検針分に適用される料金表

契約種別	基本料金 (1ヶ月あたり)	調整後の単位料金 (1㎡あたり)
一般契約A表 (1ヶ月のご使用量8㎡までの場合)	1,474.93円 (税込)	536.24円 (税込)
一般契約B表 (1ヶ月のご使用量8㎡をこえ30㎡までの場合)	1,938.97円 (税込)	478.23円 (税込)
一般契約C表 (1ヶ月のご使用量30㎡をこえる場合)	3,688.96円 (税込)	419.90円 (税込)

### 3. ガス料金の算定方法

毎月のガス料金の算定方法は下記のとおりとなります。

早収料金 = 基本料金 (税込) + 基準単位料金 (税込) × 毎月のガスご使用量